

令和6年

第1回1月定例教育委員会議事録

令和6年1月24日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 令和6年1月24日
- 開会時間 午前10時00分
- 閉会時間 午前10時30分

2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 令和5年第12回議事録の署名委員 藤河 久美 委員
- 令和6年第1回議事録の署名委員 佐藤 友恵 委員

(2) 議事

- 第1号 大野城市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 教育長報告

(4) 報告

- ①大野城市立中学校教員の体罰事案について

(5) その他

- ①12月定例議会 一般質問の概要について
- ②教育長業務報告(12月～1月分)
- ③教育委員会の主な行事・業務の予定(2月分)

4 出席した委員等

伊藤 啓二 (教育長)	松本 民仁	高野 英機
山口 典子	藤河 久美	佐藤 友恵

5 欠席した委員 なし

6 出席した職員

教 育 部 長	船越 康二
教 育 政 策 課 長	光野 直隆
教 育 振 興 課 長	中島 大輔
教 育 支 援 課 長	山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事	平井 源樹
ス ポ ー ツ 課 長	中川 啓
教育政策課係長	川口 司寛
教育振興課係長	篠津 義幸
教育政策課担当	佐藤 恵士
教育政策課担当	橋本 由美

7 会議の書記 教育政策課担当 橋本 由美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

令和6年1月の定例教育委員会を開会いたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の12月定例会にて藤河委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

それでは、今回の議事の署名については佐藤委員にお願いしたいと思いますので、次回署名をお願いいたします。

〔議 事〕

○伊藤教育長

3番、議事に入ります。

〔第1号議案 大野城市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について〕

○伊藤教育長

第1号議案、大野城市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、中島教育振興課長、説明をお願いいたします。

○中島教育振興課長

資料の1ページをご覧ください。

第1号議案、大野城市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

提案理由といたしましては、市立学校の指定学校の変更について、許可基準等を明確にすることを目的として、具体的な許可基準等を規定する別表を加えるほか、様式の記載の内容を見直すものであります。

2ページをお願いいたします。

指定学校の変更につきまして、現在は左の改正前の記載のとおり、第4条の第1号から第4号に該当する場合には変更することができ、3ページの第5条第2項において申請時に添付する書類を定めておりました。改正後におきましては、4ページのとおり別表第3号を加えまして、許可基準や許可の期間、また添付書類等の明確化をするものであります。

また、規則の改正に合わせて、様式の第1号から第3号までの記載内容を改めるものであります。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんでしょうか。

山口委員。

○山口委員

目的が明確化することということで記載がありまして、すごく分かりやすくなったという印象です。

現状こういった制度を使っている方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

今年度4月1日以降、現在において、令和5年度分として許可をした方が、小学校が59人、中学校が45人でございます。

○山口委員

思ったよりすごく多かったですけれども、理由もそれぞれだと思いますが、転居に伴うことが多いなどあるのでしょうか。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

内訳の数字を申しますと、小学校に関しましては、年度途中の転居というのが16名、委員会の特定地域居住というのが1名、一時的な転居が2名、事前就学が10名、留守家庭によるというところが23名、あと特別な事情というのが7名、合計59名となっております。

中学生に関しましては、年度途中の転居が12人、事前就学が3人、部活動が16人、特別な事情というところが14人となっています。合計で45人でございます。

○伊藤教育長

山口委員。

○山口委員

ありがとうございます。引き続きすみません。

委員会指定の特定地域居住ということで、白木原五丁目の表示があるように、こういう地域があるっていうのは知っていましたが、地域が変更になったわけではないということですか。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

今までも同じ取扱いでございまして、今までと同じように事務を進めているところでございます。以上です。

○伊藤教育長

山口委員。

○山口委員

引き続きすみません。下大利小学校は大利中学校に進学することになると思いますが、この子たちは大野中学校にそのまま行くのか、大利中学校に進学するのか、教えていただきたいと思います。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

ここでこの制度を使いまして下大利小学校に行きましたら、中学校は引き続き大利中学校に進学することになります。以上です。

○伊藤教育長

よろしいですか。山口委員。

○山口委員

ありがとうございます。もう一点すみません。

下大利小学校が近い、そういう地域があるということだと思いますけれども、私が知ってるところでいうと、錦町の二丁目というエリアが、大野中学校だったら電車で一駅で行くけれども、大野東中学校でとても遠いんですね。だから、そういう何かほかの校区の見直しとかいうのも今回されたんでしょうか。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

今回の規則の制定につきましては、今までの規則の中で、いわゆる内規として取り扱っていたものをきちんと明確化して、市民の皆様にきちんと知らしめるというところで規則を制定させていただいておりますので、今回そういった見直しまでは行っていないところでございます。

○伊藤教育長

山口委員。

○山口委員

そういった声が教育振興課のほうに上がったという話は特にありませんか。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

今のところはちょっとそういった声は聞いておりませんが現状でございます。

○伊藤教育長

そのほかに何かありますでしょうか。藤河委員。

○藤河委員

私も思ったより多いなと思いました。この中のその他やむを得ない事情が結構多いなと思ったんですが、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、具体的にはどういう理由でこういう校区外になるのでしょうか。

○伊藤教育長

中島教育振興課長。

○中島教育振興課長

ケース・バイ・ケースになるんですけれども、様々な事情等で児童生徒が心理的に不安定な状態となり、環境を調整することで改善が期待できる場合に、事前に保護者から相談いただきまして、学校と協議した上で認めることがございます。

○伊藤教育長

よろしいでしょうか。

○藤河委員

分かりました。人間関係やいじめとか、子どもの行きやすい環境を大事に考えてということですね。

○中島教育振興課長

そのとおりです。

○藤河委員

分かりました。

○伊藤教育長

よろしいでしょうか。

○伊藤教育長

それでは、質問がなければ採決に入ります。

第1号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第1号議案について承認すべきものと決めます。

[教育長報告]

○伊藤教育長

それでは続いて、4番、教育長報告です。資料等は出しておりませんが、1点。

今、話題の大谷グローブですが、大野城市にも届きましたので、先週の金曜日、19日に大野小学校で、市長に参加をしてもらい、贈呈式をさせていただきました。6年生の子どもへ市長から渡していただいて、その場で市長と子どもたちがキャッチボールをするという形で、子どもたちに喜んでもらったところです。

そのほかの学校については、教育委員会から回ってグローブをお渡しして、それぞれの学校で代表の子どもに渡してもらいながらテレビ放送するなど、全校、集会をして渡すという形で対応をしてもらっています。

できるだけ、大谷グローブに全ての子どもたちが少しでも触れるようにしてもらおうように話をしながら、それからもう一つは、このグローブの意味とといいますか、大谷選手のことなども道徳教育の一つの題材になると思いますので、そういう話にも活用してほしいということで、校長会では依頼をしているところです。

報告は以上でございます。

〔報告〕

○伊藤教育長

それでは、5番の報告に入ります。

議題はなしになっておりますが、大野城市立中学校教員の体罰事案が先日ありまして、報道等も行われておりました。教育委員の皆様方にも事前にこういうことがありましたという連絡はさせていただいたところです。

山崎教育支援課長がその事案の詳細について説明をいたしますので、お願いいたします。

○山崎教育支援課長

それでは、お手元に資料を本日お配りしておりますので、そちらをご覧くださいければと思います。

既にマスコミ報道がなされておりますので新聞等ご覧になられたかと思いますが、大野城市立中学校教員の体罰事案ということでプレスリリースをさせていただきました。

内容といたしましては、この資料のとおりでございます。

事案が発生したのが1月19日の午後3時40分頃でございました。その後、当日中に保護者の方にも、校長先生のほうから謝罪とその担任の先生からの謝罪を行っております。

1月21日の日曜日の夕方には、特別支援学級の保護者会を開催いたしまして、こちらも謝罪と経緯の説明を行ったところでございます。

あわせまして、1月22日の夕方に臨時校長会を開催いたしまして、全小中学校の校長先生方に綱紀粛正と再発防止に向けて指導を行ったところでございます。

以上でございます。

○伊藤教育長

この件に関して、担任の先生も十分反省をしていらっしゃいます。ベテランの先生ですけれども、状況で突発的にかつとなつて手が出たということで、その行為を行った後、すぐに我に返って謝罪、それから報告を適切にしてもらっておりますが、こういう事案が起こってしまいましたことは、これまでも十分指導してきておりますけれども、教員にもう一度再認識をしてもらうように、臨時の校長会を開いて校長先生方に指導の徹底等、各先生方にきちんと行っていただくように依頼をしたところであります。

何かこの報告についてご確認、ご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○伊藤教育長

こういう形で、今後こういうことがないように進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

[その他]

- (1) 12月定例議会 一般質問の概要について
- (2) 教育長業務報告(12月～1月分)
- (3) 教育委員会の主な行事・業務の予定(2月分)

○伊藤教育長

では、これをもちまして1月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会